

政令番号24 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県		1.0E-1		0.1		7.0E-1	0.7	0.8
10	群馬県								
11	埼玉県					2.4E+0	6.1E+1	63.4	63.4
12	千葉県		2.0E+1		20.0		1.2E+4	12,000.0	12,020.0
13	東京都								
14	神奈川県						4.3E+1	43.0	43.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.3E+2		130.0				130.0
23	愛知県		5.0E-1		0.5	2.6E+1	1.1E+2	140.0	140.5
24	三重県								
25	滋賀県						8.4E+2	840.0	840.0
26	京都府								
27	大阪府						8.0E-1	0.8	0.8
28	兵庫県					4.6E+1	6.5E+2	696.0	696.0
29	奈良県								
30	和歌山県					4.2E+0		4.2	4.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県		1.0E-1		0.1		1.7E+0	1.7	1.8
37	香川県								
38	愛媛県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
39	高知県								
40	福岡県						1.9E+2	190.0	190.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			1.5E+2		150.7	7.9E+1	1.5E+4	15,479.8	15,630.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。